

令和6年度稻毛区連協『三役会理事会』報告書

下記のとおり報告します。

会議名	令和6年度第4回稻毛区町内自治会連絡協議会「三役会理事会」
日 時	令和6年11月11日（月）14：00～15：20
場 所	稻毛区役所2階 講堂
出席者	区連協会長 他8名
事務局	稻毛区地域づくり支援課長 ほか3名
1 議 題	<p>(1) 令和6年度稻毛区町内自治会連絡協議会視察研修会について (2) 令和6年度区連協要望の結果について</p>
2 会議内容	<p>(1) 令和6年度稻毛区町内自治会連絡協議会視察研修会について</p> <ul style="list-style-type: none">・事務局より別添資料のとおり説明した。視察研修先及び行程等については事務局案①のとおり承認された。（埋立処分場・本所防災館）・幹事については慣例に倣い■副会長及び■副会長に決定した。・研修の参加者等詳細については改めて各地区連協会長宛に文書を送付する予定。・各地区連協の参加人数については3人を基本とするが、希望があれば4人または2人の参加も可能とした。（定員37人）※4人の場合は事務局へ事前連絡。 <p>(2) 令和6年度区連協要望</p> <ul style="list-style-type: none">・事務局より、所管課から回答のあった内容について別添資料のとおり説明を行った。 【開発に伴う学区の指定について】<ul style="list-style-type: none">・小中台小のすぐ近くにマンションが出来た。 もともと小中台小に通っていた子どもが当該マンションに引っ越してきた際は、そのまま小中台小に通うことができるが、小学校の定員の関係で、新しく引っ越してきた子どもは、小中台小ではなく、マンションから離れた園生小まで通わなければならない。 そのため、同じマンション内に小中台小に通う子どもと、園生小に通う子どもが併存している状況である。<ul style="list-style-type: none">・セーフティーウォッチャーを地域にお願いするにしても、区をまたいで飛び地になっている地域の対応は学校側も苦慮しているようだ。・この問題は学校だけの問題ではない。町内運動会を行っているが、学校が変わってしまったため運動会に参加できなくなってしまった子どもがいる。
3 その他	<p>(1) 年賀名刺交換会のお知らせについて</p> <ul style="list-style-type: none">・秘書課からの年賀名刺交換会の案内があったため、周知を行い希望者へは参加申込書をお渡しした。 <p>(2) 電動サイクル（特定小型原動機付自転車）シェアサービス実証実験について (国家戦略特区推進課)</p> <ul style="list-style-type: none">・国家戦略特区推進課より資料のとおり説明を行った。ご意見、ご質問がある場合はまずは11月中に事務局、もしくは国家戦略特区推進課へ直接問い合わせを行ってもらう。

4 次回会議について

- ・1月16日（木）午後4時30分から三役会及び理事会を合同で行う。
- ・内容については、区連協表彰推薦依頼及び視察研修会詳細説明。
- ・会議終了後18時より新年会を開催予定。開場については後日連絡を行う。